

武蔵野税務署 からのお知らせです

# スマホ

## で確定申告！！



スマホカメラによる  
**給与の源泉徴収票の自動読み取り機能が追加！**



かざして入力  
とっても便利！！

給与所得の源泉徴収票

|     |     |
|-----|-----|
| マイナ | マイナ |



マイナンバーカードはお持ちですか？

まだお持ちでない方は、税務署でID・パスワードを取得してください。

# ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は  
国税庁ホームページから



確定申告



確定申告書等作成コーナーなら  
自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からず…



入力がめんどく…

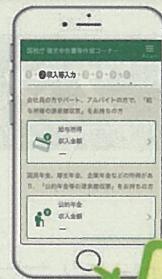


会社が休みない…



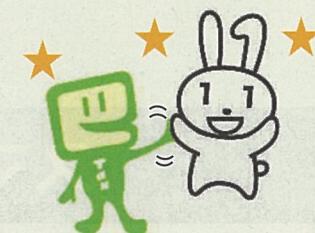
## 自動計算

画面の案内に沿って入力  
すれば税額まで自動計算



## 自動入力

マイナポータル連携や  
過去の申告データを  
利用して自動入力



## 自宅から

マイナンバーカード  
とスマホでe-Tax！



## さらに！e-Taxなら早期還付されます

## 相談はチャットボットや電話でもできます！

### ► チャットボットでの相談

※令和4年1月上旬公開予定



ご質問を入力いただけ  
れば、AIを活用した  
「税務職員ふたば」が  
お答えします。

税務職員ふたば

### ► お電話での相談

e-Taxの使い方  
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に  
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください

(裏面もご覧ください)



国税庁 法人番号7000012050002

# 令和3年分（令和4年1月以降）からはさらに便利に！

## ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、  
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

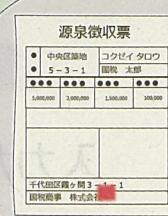
※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、  
いずれにも対応。

ICカードリーダライタ  
がなくてもOK



## スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、  
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



## スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲  
(**NEW**は令和4年1月から対応予定)

### 【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 **NEW**  
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額 (前年繰越分) **NEW**

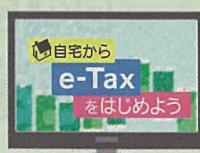
### 【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 **NEW**
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

## 確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。

・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

# ネットでe-Tax

かんたん・便利♪

# スマートフォンから！

## STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

推奨ブラウザ

iPhoneの方

Safari

Androidの方

Google Chrome

確定申告書等作成コーナー

QRコード

確定申告書等作成コーナーにアクセス

国税庁 確定申告書等作成コーナー

「確定の確定申告書」が作成できます。  
青色申告算定書や収支内訳書、消費税や贈与税の申告書は、スマートフォン・タブレットでは作成できませんので、パソコンをご利用ください。

スマート用画面で作成可能な対象範囲についてはこちら

お知らせ

作成の流れはこちら

作成開始

保存データ利用

## STEP 2 送信方法を選択

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①申告準備→②→③→④→⑤→⑥

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年分は令和3年分ですか。  
A はい いいえ

Q 提出方法を選択してください。  
※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナーポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。  
詳細は以下のリンクからご確認ください。  
▶ マイナーポータルの利用について

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

次へ 戻る

### マイナンバーカード方式



「マイナーポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

マイナンバーカード情報の確認  
氏名等の情報を入力してください。

選択する  
マイナンバーカードから読み取る

マイナンバーカードの読み取り

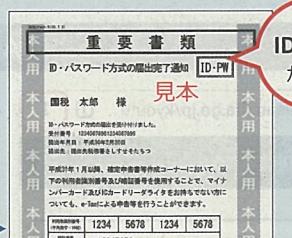
氏名: 太郎  
生年月日: 1998年1月1日  
住所: 東京都千代田区麹町3丁目1-1  
性別: 男

読み取れた内容に誤りがないことを確認の上、残りがなければ「次へ」ボタンをタップしてください。

次へ 前へ

住所、氏名等の情報が表示されます

### ID・パスワード方式



「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方

利用者識別番号  
番号数16桁  
1234567812345678

暗証番号  
半角英数字8文字以上50文字以内  
\*\*\*\*\*

e-TaxのID（利用者識別番号）と  
パスワード（暗証番号）を入力

### i 「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています

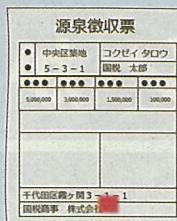
発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**近くの税務署**にお越しください。  
平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方は、**ID・パスワード方式の届出完了通知**が申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

\* ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。



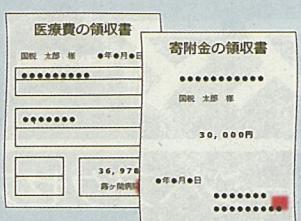
国税庁 法人番号7000012050002

## 収入の入力



給与所得の源泉徴収票  
などを入力

## 控除の入力



医療費やふるさと納税の領  
収証などを入力



e-Taxで送信

**NEW !!**

## スマホのカメラで自動入力！（給与所得の源泉徴収票）



カメラを起動して  
源泉徴収票を撮影

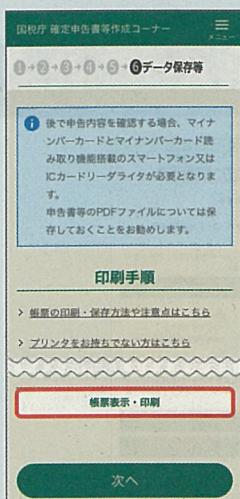


内容を確認



読み取った内容が自動入力

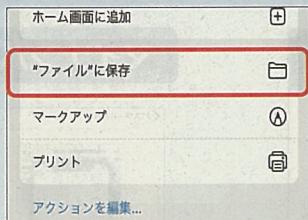
## 保存方法



「帳票表示・印刷」をタップ



「共有」ボタンをタップ



「ファイル」に保存を選択



自動で端末内に申告書  
データが保存される

## 保存データの確認方法

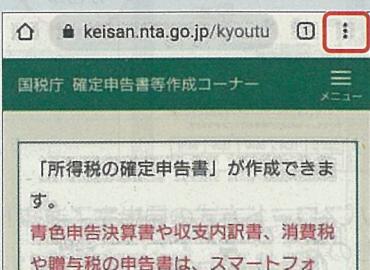
## iPhoneの方



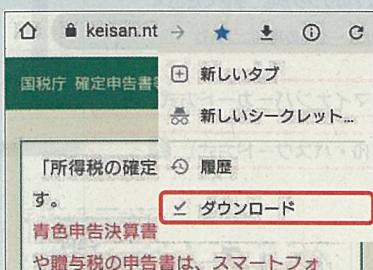
ファイル

保存データは「ファイル」アプリから  
確認することができます

## Androidの方



「Google Chrome」の  
右上の「:」ボタンをタップ



「ダウンロード」メニューから  
保存データを確認できます